



しがレクからのおたより

平成 26 年度 第 2 号 2014. 9 発行

滋賀県レクリエーション協会 事務局 発行

送信・返信先 〒525-0052 滋賀県草津市西矢倉 3-17-13 黒川かず江方



平成 26 年度滋賀県レクリエーション大会について

平成 26 年度滋賀県レクリエーション中央大会は、湖西エリアの高島市で開催することになりました。会場は、大自然に囲まれた広大な公園「ガリバー青少年旅行村」です。園内には、5つのコンセプトの国が設定されており、大人から子供まで幅広い年齢の人が楽しめる会場となっています。『遊戯の国』のコンセプトは、「自然いっぱいの中で元気に遊ぼう！」となっていますので、レクリエーション活動を存分に楽しんでいただくことができます。

プログラムとしては、第 1 部で功労者表彰をおこない、第 2 部で滋賀県ラダーゲッター大会を実施します。第 3 部では、ダッジオーブンを使ってのアウトドア料理やバーベキュー講座をする予定になっております。第 1 部の表彰者はシェアリングネイチャー協会の辻田氏なので、時間の都合がつけば公園内の自然をシェア（共有）できることと思います。

滋賀県は、シンボリック存在の琵琶湖によって交通アクセスが遮断されており、会員相互の交流がなかなか難しい現状があります。今回は、高島市で開催しますので、とくに湖西エリアで活躍中の会員の皆様には、奮って参加していただければ幸いです。

1. 日時 平成 26 年 10 月 26 日(日) 9 時 30 分から 15 時

2. 場所 ガリバー青少年旅行村（滋賀県高島市鹿ヶ瀬 987-1）

(<http://www.gullivervillage.jp/index.php> より転載)

アクセス：JR 湖西線近江高島駅下車、高島市コミュニティーバスにて

『ガリバー旅行村』行き、約 25 分

往路 9:04 発（次発 10:28）

復路 15:31 分

3. 内容 第 1 部 表彰式 功労者表彰 滋賀県シェアリングネイチャー協会 辻田良雄氏

第 2 部 第 1 回滋賀県ラダーゲッター大会 兼普及員講習会

第 3 部 アウトドアクッキング講座 「ダッジオーブンの使い方」&BBQ

4. 参加費 1000 円（予定）

5. 申し込み 参加希望者は、10 月 17 日までに事務局まで（当日参加も可能ですが、一部のプログラムで参加できない場合があります）

注：第 2 部では、ラダーゲッター普及員講習会を兼ねますので、ご希望の方には別途費用で普及員の資格を認定いたします。



全国一斉 「あそびの日」 キャンペーン

昨年に引き続き、甲賀市レクリエーション協会の協力により「あそびの日」事業を実施しました。

地域・ふるさと・宿場をつなぐために高橋前会長が宿場カルタを発表され、そのカルタに描かれている場所を子供たちと一緒に歩きました。大人も子供も楽しめることができ、最後には甲賀忍者音頭を全員で踊り、しめくりには東日本復興を願い、ジャンプをしました。



伝馬館の前で参加者一同ハイポーズ 東海道 49 番目の宿場町を散策

加盟団体紹介

滋賀県シェアリングネイチャー協会

「自然をわかちあう」

ネイチャーゲームという言葉はご存じですか。ネイチャーゲームが日本に紹介されて約30年が経ちます。私もこのネイチャーゲームに関わって、25年が経ちました。なぜ、ここまで私を引きつけたのでしょうか。それは、「シェアリング」という言葉にあります。日本語で言えば、「わかちあい」という言葉です。これは、ネイチャーゲームにとって大切な言葉であり、思想なんです。マニュアルをいくつ知っても、この「わかちあい」という思想を理解しなくては、本当のネイチャーゲームは指導できません。

競争社会だと言われる今の社会だからこそ、人が生きていくうえで必要な事はお互いが助け合う「わかちあい」だと私は思います。お互いが分かちあいの気持ちで生きていく、ここに私は惹かれたのです。また、ネイチャーゲームは、子どもも大人も一緒に活動することができます。これはなぜなのでしょう。実は、ここにもネイチャーゲームの本質があるのです。

ネイチャーゲームには、三つの大事な言葉があります。「目的：自然への気づき」「指導員の心構え：わかちあい」「フローラーニング：参加者の心に沿ってプログラムを進めよう。」また、ネイチャーゲームの指導員としての大事な心構えとしては、「教えるよりもわかちあおう」「受け身になろう」「チャンスを逃がさないで」「体験第一、解説は後で」「楽しさは学ぶ力」があります。こういった大切なキーワードから組み立てられてるのが「ネイチャーゲーム」なのです。本当のネイチャーゲームを学んで、皆さんが指導される自然体験活動にいかしてください。きっと、今までにない指導ができます。

*本当のネイチャーゲームを学んでいただけるために「ネイチャーゲームリーダー養成講座」を開催しています。



滋賀県シェアリングネイチャー協会

地域のスポーツクラブにおける障害者スポーツの導入

平成 26 年度 健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業

スポーツ基本法に掲げられた理念の一つに障害者スポーツの普及があります。それを受けて、文部科学省が上記の推進事業を実施しています。目的は、障がい者が各地にある総合型地域スポーツクラブ（以下、クラブ）において、運動やスポーツ、レクリエーション活動に参加しやすい環境づくりを目指すことであり、クラブが障がい者のプログラムを実施するにあたり、ハード面やソフト面での備えや取り組みとしてどのような課題があるかを検証していきます。高度高齢化社会をむかえる日本では、しばらく高齢者が増加する時期が続きます。障がい者に限らず、高齢者や幼児を含む社会的弱者に対するレクリエーション活動環境の整備は、重要性がますます高まることが予想されます。滋賀県レクリエーション協会では、滋賀県障害者スポーツ協会および滋賀県障害者スポーツ指導者協議会と連携し、野洲市にある総合型地域スポーツクラブ「NPO 法人 YASU ほほえみクラブ」において、本事業を実施いたします。詳しくは、クラブまでお問い合わせください。



NPO 法人 YASU ほほえみクラブ

〒520-2323 滋賀県野洲市三上2224

TEL 077-587-4280

FAX 077-586-1933

事務局より

当協会では、広報活動の一環としてホームページによる情報発信を行っております。加盟

団体の事業など、告知してほしい情報がありましたら事務局までご一報ください。事務局員が非常勤のために対応が遅れる場合がありますが、できる限り要望に応えられるようにしてまいります。<http://www.shigarec.com/>

編集後記

各地で未曾有の災害が多発しております。天災は防ぎようがありませんが、人災は避けることができるのではないのでしょうか。日頃から様々なつながりを作り、顔の見えるコミュニケーションをとっておくことで災害時の対応もスムーズにできることと思います。情報化社会となって、巷には多大なデジタル情報があふれていますけど、アナログの情報を大切にしてい、会員相互の交流ができればよいと考えています。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(事務局：久保)